

**伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業**

**審 査 講 評**

**令和元年8月 13 日**

**新ごみ処理施設事業者選定委員会**



## 《目 次》

1	新ごみ処理施設事業者選定委員会.....	1
2	審査方法.....	1
3	選定委員会開催経過.....	2
4	審査結果の概要.....	3
	（1） 応募者.....	3
	（2） 入札参加資格審査.....	3
	（3） 入札参加資格審査結果の通知.....	3
	（4） 基礎審査.....	3
	（5） 非価格要素加点審査.....	4
	（6） 価格審査.....	8
	（7） 総合評価点の算出及び最優秀提案者の選定.....	8
5	総評.....	10



## 1 新ごみ処理施設事業者選定委員会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合（以下「組合」という。）は、伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業における事業者の選定にあたり、専門的意見に基づき公平かつ客観的な審査を実施するため、新ごみ処理施設事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。選定委員会を構成する委員は、学識経験者等から選出された次の 7 名である。

植田 和男（特定非営利活動法人日本 PFI・PPP 協会 会長兼理事長）

横田 勇（静岡県立大学 名誉教授）

速水 章一（一般財団法人日本環境衛生センター 技術審議役）

本多 伸治（伊豆市 副市長）

渡辺 勝弘（伊豆の国市 副市長）

梅原 敏男（伊豆市 市民部長）

岡本 勉（伊豆の国市 経済環境部長）

## 2 審査方法

審査方法の詳細については、落札者決定基準書に示すとおりである。

本事業では入札参加資格審査を実施した後、基礎審査を実施した。その後、応募者から提出された事業提案書の内容を評価して得点化する非価格要素加点審査及び入札価格を得点化する価格審査を実施し、非価格要素点と価格点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者として選定した。このうち非価格要素加点審査の実施にあたっては、事前に応募者へのヒアリングを実施し、事業提案書に係る残された疑問点について確認した。

なお、審査にあたっては、応募者番号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

### 3 選定委員会開催経過

選定委員会の開催経過等は、表－1に示すと通りの日程により実施した。

表－1 選定委員会の開催経過等

日 程	内 容
平成 29 年 10 月 2 日 (月)	第 1 回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 (事業スケジュール等の審議)
平成 29 年 12 月 25 日 (月)	第 2 回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 (実施方針 (案)、要求水準書 (案) 等の審議)
平成 29 年 12 月 27 日 (水)	実施方針及び要求水準書 (案) 等の公表
平成 30 年 1 月 17 日 (水)	実施方針等に関する質問受付期限
平成 30 年 2 月 6 日 (火)	実施方針等に関する質問回答の公表
平成 30 年 3 月 26 日 (月)	第 3 回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 (特定事業の選定 (案)、入札説明書 (案)、要求水準書 (案)、落札者決定基準書 (案)、様式集 (案)、提出書類の作成要領 (案)、基本協定書 (案)、事業契約書 (案) 等の審議)
平成 30 年 11 月 16 日 (金)	入札公告及び入札説明書等の公表
平成 30 年 11 月 26 日 (月)	第 1 回入札説明書等に関する質問受付期限 【入札参加資格に関する質問について】
平成 30 年 12 月 3 日 (月)	第 1 回入札説明書等に関する質問受付期限 【入札参加資格以外に関する質問について】
平成 30 年 12 月 7 日 (金)	第 1 回入札説明書等に関する質問回答の公表 【入札参加資格に関する質問について】
平成 30 年 12 月 17 日 (月)	入札参加資格審査書類の受付期限
平成 30 年 12 月 27 日 (木)	第 1 回入札説明書等に関する質問回答の公表 【入札参加資格以外に関する質問について】
	入札参加資格審査結果通知及び応募者番号の交付
平成 31 年 1 月 10 日 (木)	現地見学会の実施
平成 31 年 2 月 5 日 (火)	第 4 回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 (概要説明会への出席等)
	概要説明会の実施
平成 31 年 2 月 20 日 (水)	第 2 回入札説明書等に関する質問受付期限
平成 31 年 3 月 5 日 (火)	第 2 回入札説明書等に関する質問回答の公表
平成 31 年 4 月 4 日 (木)	事業提案書の受付期限
令和元 年 6 月 11 日 (火)	第 5 回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 (基礎審査等)
令和元 年 7 月 5 日 (金)	第 6 回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 (応募者ヒアリング、非価格加点要素審査、価格審査、総合評価及び最優秀提案者の選定等)
令和元 年 7 月 9 日 (火)	落札者決定

#### 4 審査結果の概要

##### (1) 応募者

平成30年11月16日に入札公告及び入札説明書等を公表した本事業は、1者の応募グループから入札参加資格審査書類が提出された。

##### (2) 入札参加資格審査

入札説明書で示した入札参加資格を応募者が満たしていることを表-2に示すとおり確認した。なお、入札参加資格審査は組合において実施した。

表-2 入札参加資格審査結果

項目	応募グループ
ア 共通の参加資格要件	合格
イ 当該業務を行う者の参加資格要件	合格
(ア) 本件施設のプラントの設計・建設を行う者	合格
(イ) 本件施設の建築物等の設計を行う者	合格
(ウ) 本件施設の建築物等の建設を行う者	合格
(エ) 運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者	合格

##### (3) 入札参加資格審査結果の通知

平成30年12月27日に入札参加資格審査結果を組合から応募グループに通知した。

なお、入札参加資格を確認した応募グループに組合が応募者番号（桜グループ）を設定し、選定委員会は匿名により審査を行った。

##### (4) 基礎審査

応募者から提出された事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。

その結果については、表-3に示すとおりである。

表-3 基礎審査結果

項目	桜グループ
◆提出書類の整合確認 ・必要な書類が揃っているか。 ・書類間の整合が図られているか。	合格
◆事業提案書の要求水準確認 ・事業提案内容が要求水準を満たしているか。	合格

(5) 非価格要素加点審査

ア 審査項目の採点基準及び得点化方法

応募者から提出された非価格要素加点審査に関する提出書類をもとに落札者決定基準に示す 27 項目について表－4 に示す採点基準にしたがって、提案内容を得点化した（配点 60 点）。

表－4 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	(配点× 1)
B	AとCの中間程度	(配点×0.75)
C	当該評価項目において優れている	(配点× 0.5)
D	CとEの中間程度	(配点×0.25)
E	当該評価項目において優れていると認められない	(配点× 0)

イ 審査結果一覧

非価格要素加点審査結果は表－5 に示すとおりである。



表－5 非価格要素加点審査結果一覧

項 目		配点	桜グループ
<b>非価格要素加点審査</b>			
<b>1 設計・建設に関する事項 (50点)</b>			
<b>(1) 機械設備に関する事項 (24点)</b>			
ア プラントの信頼性	① プラントシステムの信頼性	5	3.75
	② ごみ質及びごみ量の変動に対するプラントの適性	5	2.86
イ 機器配置計画	① 機能性、メンテナンス性、安全性に配慮したプラント施設の配置・動線計画	4	2.14
ウ 非常時対応	① 非常時の安全性	5	3.21
エ 地球温暖化対策 ・エネルギー有効利用	① 地球温暖化対策・エネルギー有効利用	5	3.75
	② 売電収入向上に向けた提案		
	③ 余熱利用の安定性の確保		
<b>(2) 土木・建築に関する事項 (20点)</b>			
ア 配置動線計画	① 地域特性に配慮された配置計画	4	3.14
	② 安全性、利便性を考慮した動線計画		
イ 建築各種計画	① 意匠・構造・仕上げ・外構・設備等各種計画	6	4.29
ウ 見学・学習機能計画	① 見学・学習機能の具体的なコンセプトの提示	6	4.93
	② 見学者の安全性、理解促進に配慮した見学ルートの形成		
	③ 展示・学習内容の充実		
エ 外観計画	① 周辺環境や地域住民への配慮	4	2.29
<b>(3) 機械設備及び土木・建築に共通の事項 (6点)</b>			
ア 工事施工中の対応	① 工事中の対応	4	2.14
イ 省エネルギーへの対応	・省エネルギーへの対応 ・省資源の提案	2	1.14
<b>2 運営・維持管理に関する事項 (28点)</b>			
<b>(1) 運転管理 (15点)</b>			
ア 運転管理体制	① 運転管理体制	3	1.61
イ 受入・受付・搬入物管理	① 受入受付方法	3	1.93
	② 搬入物管理	3	1.61
ウ 運転計画	① 運転計画	3	1.61
エ 緊急時対応	① 緊急時の対応	3	1.93
<b>(2) 維持管理・補修計画 (7点)</b>			
ア 維持管理・補修計画(プラント部分)	① 維持管理・補修計画(プラント部分)	4	2.29
イ 維持管理・補修計画(プラント以外)	① 維持管理・補修計画(プラント以外)	3	1.82
<b>(3) 測定管理 (4点)</b>			
ア 公害防止の対応	① 測定項目・測定頻度、基準値超過時の対策	4	2.86
<b>(4) その他関連業務等 (2点)</b>			
ア 運営期間終了後の計画	① 運営期間終了後の計画	2	1.43
<b>3 事業計画に関する事項 (22点)</b>			
<b>(1) 全体計画 (4点)</b>			
ア 事業実施体制	① 事業実施体制	4	2.29
<b>(2) リスク管理 (6点)</b>			
ア 財務の健全性	① 財務の健全性	3	1.50
イ 想定されるリスクと対応策	① 的確なリスク把握とその対応	3	1.71
<b>(3) 地域貢献 (12点)</b>			
ア 地元企業への発注	① 地元事業者への発注	6	4.07
イ 運営・維持管理業務時における地元採用等	① 地元採用	4	2.43
ウ 地域への貢献・組合との連携	① 地域への貢献	1	0.82
	② 組合との連携	1	0.54
<b>非価格要素審査項目点の合計値</b>		<b>100</b>	<b>64.09</b>
<b>非価格要素点 [(60点×(非価格要素審査項目点の合計値/100))]</b>		<b>60</b>	<b>38.45</b>

注) 得点は小数点第3桁を四捨五入して、小数点第2桁まで算出した値

ウ 非価格要素加点審査の講評

非価格要素加点審査の講評は表－6に示すとおりであった。

表－6 非価格要素加点審査の講評（1／2）

審査項目		講評
<b>1 設計・建設に関する事項</b>		
<b>(1) 機械設備に関する事項</b>		
ア プラントの信頼性	①プラントシステムの信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の具体的なトラブル事例とその原因及び本事業採用の対策及び技術改善が具体的になされている点を高く評価した。</li> <li>保全情報等をデータベース化した点検管理システムやメンテナンス管理した保全システムの導入やウェアラブルカメラシステムの導入による保全支援の提案がなされている点を高く評価した。</li> </ul>
	②ごみ質及びごみ量の変動に対するプラントの適性	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物の受入と安全を確保した効果的な計画がなされている点を評価した。</li> </ul>
イ 機器配置計画	①機能性、メンテナンス性、安全性に配慮したプラント施設の配置・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ受入に支障のないメンテナンス・機器更新の提案がなされている点を評価した。</li> </ul>
ウ 非常時対応	①非常時の安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の経験を活かした安全対策がなされている点を評価した。</li> </ul>
エ 地球温暖化対策・エネルギー有効利用	①地球温暖化対策・エネルギー有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が交付要件として定めるエネルギー回収率（15.5%）を上回る発電効率（18.5%）による積極的な高効率発電により、売電電力量が大きい提案がなされている点を高く評価した。</li> </ul>
	②売電収入向上に向けた提案	
	③余熱利用の安定性の確保	
<b>(2) 土木・建築に関する事項</b>		
ア 配置動線計画	①地域特性に配慮された配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣住宅への圧迫感の軽減や煙突の影が隣接した水田に対して極力かからないように配慮しつつ、要求水準(TP+74)より高く盛土を行ったうえで(TP+75m)、配置・動線計画の提案がなされている点を高く評価した。</li> <li>直接搬入車用計量機を設置することにより、待機車両による滞留を極力少なくする計画の提案がなされている点を高く評価した。</li> </ul>
	②安全性、利便性を考慮した動線計画	
イ 建築各種計画	①意匠・構造・仕上げ・外構・設備等各種計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理棟は、要求水準で規定する耐震安全性（Ⅱ類）を上回る提案として、防災に係る中心的拠点として機能する施設（市庁舎、病院等）と同じ重要度係数1.5の構造体1類で提案がなされている点、また、建築設備類に関しては、管理棟及び工場棟ともに要求水準（乙類）を上回る甲類にて提案がなされている点を評価した。</li> </ul>
ウ 見学・学習機能計画	①見学・学習機能の具体的なコンセプトの提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理フローのからくりを体験できるなど子供たちの興味・関心を引き出す工夫が随所に設けられている点を高く評価した。</li> </ul>
	②見学者の安全性、理解促進に配慮した見学ルートの形成	
	③展示・学習内容の充実	
エ 外観計画	①周辺環境や地域住民への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>狩野川対岸及び天城北道路からの見え方において、自然環境との調和が図られた外観デザインの提案がなされている点を評価した。</li> </ul>
<b>(3) 機械設備及び土木・建築に共通の事項</b>		
ア 工事施工中の対応	①工事中的対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事エリアを設け近隣住宅地への工事騒音の軽減に配慮している点を評価した。</li> </ul>
イ 省エネルギーへの対応	①省エネルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費電力の軽減のために積極的に省エネ技術を採用している点を評価した。</li> </ul>

表－6 非価格要素加点審査の講評（2／2）

審査項目		講評
<b>2 運営・維持管理に関する事項</b>		
<b>(1) 運転管理</b>		
ア 運転管理体制	①運転管理体制	・技量認定制度を活用して継続的に技量向上を図る提案がなされている点を評価した。
イ 受入・受付・搬入物管理	①受入受付方法	・施設に不慣れな搬入者にも分かりやすい受付誘導を実現するために、直接搬入者専用の受入室を設けている提案がなされている点を評価した。
	②搬入物管理	・展開検査スケジュールが具体的に示されている点を評価した。
ウ 運転計画	①運転計画	・売電量の最大化を図る運転計画がなされている点を評価した。
エ 緊急時対応	①緊急時の対応	・非常時を想定し人的・物的支援のためのネットワークを構築している点を評価した。
<b>(2) 維持管理・補修計画</b>		
ア 維持管理・補修計画（プラント部分）	①維持管理・補修計画（プラント部分）	・長寿命化総合計画に基づき PDCA サイクルを実行する提案がなされている点を評価した。
イ 維持管理・補修計画（プラント以外）	①維持管理・補修計画（プラント以外）	・見学者に対してアンケートを実施し、その意見を啓発・学習内容に反映する提案がなされている点を評価した。
<b>(3) 測定計画</b>		
ア 公害防止の対応	①測定項目・測定頻度、基準値超過時の対策	・自主基準値の設定により要監視基準値に至らないように管理している点を評価した。
<b>(4) その他関連業務等</b>		
ア 運転期間終了後の計画	①運転期間終了後の計画	・運営期間終了後に更新が必要な機器類については長寿命化仕様とする提案がなされている点を評価した。
<b>3 事業計画に関する事項</b>		
<b>(1) 全体計画</b>		
ア 事業実施体制	①事業実施体制	・災害等の緊急時のバックアップ体制の提案がなされている点を評価した。
<b>(2) リスク管理</b>		
ア 財務の健全性	①財務の健全性	・万一の場合に備え、代表企業が融資枠を設定する提案がなされている点を評価した。
イ 想定されるリスクと対応策	①的確なリスク把握とその対応	・リスクの洗い出しとリスクへの対処を提案している点を評価した。
<b>(3) 地域貢献</b>		
ア 地元企業への発注	①地元事業者への発注	・地元事業者へ設計・建設業務で 16 億円以上発注する提案がなされており、また、その内訳として地元事業者別の発注内容及び発注金額の提案がなされている点を評価した。 ・地元事業者へ運営・維持管理業務で 5 億円以上発注する提案がなされており、また、その内訳として地元事業者別の発注内容及び発注金額の提案がなされている点を評価した。
イ 運営・維持管理業務時における地元採用等	①地元採用	・段階的に地元雇用を拡大し、7 年目以降については地元雇用率を 80%以上とする提案がなされている点を評価した。
ウ 地域への貢献・組合との連携	①地域への貢献	・公園エリアに鮎釣り客やサイクリスト、地域住民が気軽に立ち寄り休憩できるような工夫として、ベンチや東屋、自転車ラック、水洗い場、トイレ、電気自転車の給電スポット及び無料 wi-fi を設置する点やテラス席の机や椅子には地域産を活用するといった、地域に開かれた施設として配慮した具体的な提案がなされている点を高く評価した。
	②組合との連携	・地域のイベント等により発生したごみの受け入れにも協力するなど、地域に寄り添う提案がなされている点を評価した。

(6) 価格審査

委員長及び応募者の立会いのもとで開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

価格審査結果は表-7に示すとおりである。価格審査は、「落札者決定基準書」に基づき、入札価格について得点化を行った。(配点 40 点)

表-7 価格審査結果一覧

項目		桜グループ
入札価格		17,272,400,000 円
内 訳	(設計・建設業務費)	(9,350,000,000 円)
	(運營業務委託費)	(7,922,400,000 円)
価格点		40.00 点

注)  $\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$

得点は小数点第 3 桁を四捨五入して、小数点第 2 桁まで算出した値とする。

予定価格 : 20,282,400,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

入札書比較価格 : 18,780,000,000 円 (予定価格から消費税及び地方消費税を除いた金額。)

{	入札書比較価格を構成する設計・建設業務費	: 9,360,000,000 円
	入札書比較価格を構成する運營業務委託費	: 9,420,000,000 円

本事業では、定量化限度額を設定しており、非公表としていたが、事業提案書受付期限経過後に公表することを落札者決定基準書にて規定していた。定量化限度額は以下のとおりである。

定量化限度額 : 15,024,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない)

定量化限度額以下の入札価格の応募者の価格点は 40 点満点とし、その他の応募者については、次の方法で得点化することを予め落札者決定基準書に公表していた。

$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$

(7) 総合評価点の算出及び最優秀提案者の選定

「落札者決定基準書」に従って表-8に示すとおり総合評価点を求め、応募者番号：桜グループ (代表企業：荏原環境プラント株式会社 東日本営業部) を最優秀提案者として選定した。

表-8 総合評価点の算出結果

項目	桜グループ
非価格要素点 (配点 60 点) (A)	38.45 点
価格点 (配点 40 点) (B)	40.00 点
総合評価点 (配点 100 点) (A+B)	78.45 点

注) 総合評価点 = 非価格要素点 + 価格点

■応募者番号：桜グループ

構 成 員	(代表企業) 荏原環境プラント株式会社 東日本営業部
協力企業	若築建設株式会社 若築建設株式会社 静岡営業所 青木興業株式会社 中豆建設株式会社 土屋建設株式会社

## 5 総評

選定委員会は、厳正なる審査の結果、応募者桜グループ（代表企業：荏原環境プラント株式会社東日本営業部、以下「荏原環境プラント株式会社グループ」という。）を伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業において、最優秀提案者として選定した。

同グループの事業提案書は、技術・運営面及び価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれたものであった。

同グループの提案では、「美しい伊豆の自然と歴史を未来へ」をコンセプトに、全体的に提案内容が具体的であり、本事業に対する取組み姿勢に対しても高い評価であった。特に、近隣住宅への圧迫感の軽減や煙突の影が隣接した水田に対して極力かからないように配慮され、要求水準より高く盛土を行ったうえで、配置・動線計画の提案がなされている点や見学・学習機能計画において、子供たちの興味・関心を引き出す工夫が随所に設けられている点や、地域に開かれた施設として様々な工夫をした具体的な提案がなされている点が高く評価された。

本事業は、伊豆市及び伊豆の国市のごみ処理において基幹となる施設の整備運営事業であり、地域住民の理解を得ながら、設計・建設から運営・維持管理まで、安心して安全な作業に努めるとともに、安定操業の確保を第一に取り組む必要がある。

今後、組合と荏原環境プラント株式会社グループが良好なパートナーシップを構築し、組合が掲げた「新ごみ処理施設整備・運営事業における基本方針」に則ったごみ処理を実施することを期待する。そのため、荏原環境プラント株式会社グループに対しては、今回、事業の実施にあたり、更なる向上のため、次の点に留意することを望むものである。あわせて、選定委員会は、組合がこれらを配慮事項として改善することを切に願い、荏原環境プラント株式会社グループに明確に伝えるとともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになっていくことを期待する。

- (1) 新ごみ処理施設の現場運転体制と遠隔サポートセンターの確実な連携により、平時及び非常時の安定運転を確保すること。同連携内容については、組合に報告すること。
- (2) 新ごみ処理施設における防災拠点機能については、伊豆市及び伊豆の国市の災害関連計画を踏まえるものとし、両市との連携のもとで計画すること。
- (3) 新ごみ処理施設が両市の住民にとって身近な存在となり、住民が普段の生活の中で利用することで、利便性や信頼性を実感できる施設とすることを望む。同施設における地域へのエネルギー拠点機能については、平時の住民目線からの観点もさることながら非常時の防災目線の観点からのさらなる活用方法を検討すること。
- (4) 見学・学習機能には、伊豆市及び伊豆の国市が共同で処理することとなった経緯、二市で施設を集約化することによって得られるメリット等についても学べるように計画すること。

令和元年8月13日

新ごみ処理施設事業者選定委員会 委員長 植田 和男